

事務局／旭川市金星町1丁目1-52 道北口腔保健センター内
☎(0166)22-2361

<http://www.ahmic21.ne.jp/kyokushi>

「正しい噛み合わせを守る」のも歯科医師の役割

噛み合わせが悪く姿勢のコントロールができなくなると転倒しやすくなり、これが骨折、そして寝たきりへとつながり、高齢者の生活の質が著しく損なわれることになると言われています。

また、高齢者のQOL（生活の質）の向上を援助するという面から、歯が抜けたままであったり、入れ歯を入れていてもその具合が悪いと、おいしくものが食べられず、毎日が文字どおり味気ないものになってしまいます。

新しい入れ歯で噛み合わせが正しく修復された患者さんのなかには、身体のバランスが回復したためか、今まで手放せなかった杖や膝のサポーターがいらなくなり、歩行の状態までもが改善される人がいて、驚かされることがあります。

そのことから歯科矯正ばかりでなくこれまで地味な役割を演じてきた入れ歯が、脚光を浴びているのも理解できるところです。いつの世代の人々に対して正しい噛み合わせを守ることが大切な歯科医師の役割なのです。

旭川歯科医師会の社会的使命と創立60周年の決意

さて、昨年11月に旭川歯科医師会は創立60周年を迎えました。ここで改めて本会の社会的な使命について考えてみたいと思います。

本会には定款・諸規則という国でいう憲法・法律があり、会員はこれに守られ、守るべき義務もあります。

この定款第4条に、特に市民の皆様との関係について、日常の歯科診療とともに「公衆衛生の普及向上」、「予防医学の完成に努力」、「社会の福祉を増進する」ことを「公益法人」の目的として決められています。

日常の「むし歯予防」「歯周病予防」キャンペーンなどの公衆衛生活動の他に、社会的使命を達成するために、旭川市金星町にある「道北口腔保健センター」では、「心身障害者の歯科治療」、「休日診療」、「小児予防歯科」、「摂食嚥下指導」などの事業を会員の献身的な協力で行っております。

また、質の高い歯科衛生士を養成するために「旭川歯科学院専門学校」の運営を42年間に渡り会員が支えており、特に平成17年に全国に先駆けて高度歯科医療、高齢社会に対応出来る歯科衛生士の養成をめざし3年制に移行して校舎の新築を行いました。

今後とも、公益法人として社会的使命を果たしていきますのでご理解とご協力をお願いいたします。